

北のくらし

紡ぐ つなぐ わくわく 未来

一般社団法人 北海道消費者協会
札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館西棟
TEL(011)221-4217 <http://www.syouhisya.or.jp/>



60周年を迎えて

— 紡ぐ つなぐ わくわく 未来 —

(一社)北海道消費者協会 会長 畠山 京子



11月30日に北海道消費者協会は創立60周年を迎えます。コロナ禍での60周年ではありますが、記念事業をいくつか企画し実施しているところです。

見出しの「紡ぐ つなぐ わくわく 未来」は、若い人たちに消費者運動をつなげていくことを狙いとした60周年キャッチコピーです。本誌「北のくらし」の表紙に毎回掲載し、シールをつくり、名刺などに貼りアピールに努めています。この言葉には、創立から今日までさまざまな運動を地域協会と共に展開してきた当協会が、これからもさまざまな取り組みを、太く大きな一本の糸に「紡ぎ」、これまで関わりの薄かった道民、特に若い世代とより強く「つなぐ」ことで、「わくわく」する明るい「未来」を築きたい、との願いを込めています。

他にも、今後の協会活動を語っていただいた「外部座談会」は本誌8月号に掲載し、皆さまのご意見は大変参考になりました。9月に開催した「北海道消費者大会」は、メインテーマを「60周年記念 SDGsと私たちにできること」としました。60周年誌もできあがりしました。

やがて地域協会も次々と50周年、60周年を迎えることでしょう。66協会の中には、役員のなり手不足に悩む協会もおありかと思えます。例え運動はか細くても、あゆみを止めずに参りましょう。細くても結集すると太い1本の糸になります。

国連が加盟国に、解決すべき世界の課題としてSDGs(持続可能な開発目標)を示し、取り組みを促しました。日本でも各界で取り組みが始まっています。同じく国連のIPCC(気候変動に関する政府間パネル)では地球温暖化の原因を人間活動の影響によるものと初めて断定しました。

どちらも消費者協会が長く取り組んできた啓発活動と重なります。省エネ・省資源、食品ロス削減は、地球温暖化防止や世界の食料不足の緩和に向けて急を要します。私たちと地球の未来のために、この運動を若い世代に、しっかりとつないでいかなければなりません。



協会ホームページ



協会フェイスブック

主な内容

創立60周年記念

北海道消費者大会……………2～4

創立60周年記念誌完成……………4

第1回消費者運動代表者会議……5

消費生活リーダー

養成講座修了……………5

マーマレードの残留農薬……6、7

消費生活相談……………8

※題字下の「紡ぐ つなぐ わくわく 未来」は60周年キャッチコピーです。

**会員募集中！申し込みは
お近くの消費者協会へ**

協会名

創立60周年記念 北海道消費者大会 (第58回)

～SDGs と私たちにできること～

北海道消費者協会は9月17日、創立60周年記念北海道消費者大会(第58回)をオンラインで開催しました。大会テーマは「SDGsと私たちにできること」。畠山京子会長は「各国が心を合わせ世界の課題解決に向かっていく今、私たちもこれまでの活動をより深め、『私たちにできること』を考え、世界の一員として行動していきたい」と呼びかけました。大会では、基調講演、パネルディスカッションを通して、SDGsについて見識を深めるとともに、これまでも消費者運動として取り組んできた食品ロス削減などもSDGsに重ねる取り組みであるとして議論を重ねました。



基調講演(抄録)

「くらしの中にもSDGs」

慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科教授
蟹江 憲史 氏



SDGsは2030年に向けた世界の目標で、17の目標と169個のターゲットが並んでおり、誰一人取り残さないというのが大事な理念となっています。目標はどれもシンプルで、貧困をなくそう、飢餓をなくそうなど、当たり前のことが書かれていますが、それを実現するには大きな変革が必要です。

鍵となるのは、目標を達成した未来から逆算して今をみることにあります。消費と生産ではライフサイクルを通じて持続可能性を考えるということです。原料の調達、物流、加工、生産、使用、廃棄という中で、消費者は使用だけを考えがちですが、どう廃棄されるのか、そこから翻って原材料はどうなっているのか、そこまで考えて消費をしていくことが大事です。そのために総合的な視点を提供してくれるのが17の目標と169のターゲットです。消費者の意識が変わると生産者の意識も変わります。

SDGsは2030年に向けた目標であり、そこ

に答えが書かれています。どうやってたどり着くかが一人ひとりに投げかけられています。ぜひ足下を見ながら目標をどう達成するのか、17の目標を一体として考え、議論し、必要に応じてパートナーシップを組みながら実現に向けて進んでいきましょう。

基調講演(抄録)

「世界の食糧問題と食品ロス」

食品ロス問題ジャーナリスト

井出 留美 氏



私たちは一年間どれくらい食品を捨てていると思いますか。京都市が調べたところ、一世帯6万1,000円分で、捨てるコスト4,000円を合わせると6万5,000円。全国では11.1兆円の損失になります。

世界の食品ロスの経済的損失は260兆円にのぼります。国連食糧農業機関(FAO)の日本の事務局長は「これだけのお金があればいくつ学校や病院、道路が作れたか、学校に行けない子が何人奨学金を受けられたか、病院に行けない人が何人診察を受けられたか、雇用もどれだけ生み出せたか」と話していました。食品ロスは、食べ物だけでなく、お金や環境、雇用や教育、福祉、医療の機会をも奪っているのです。

日本には130以上のフードバンクがあり、手軽にできるフードドライブもあります。消費者協会も室蘭などでフードドライブを実施していると聞きます。一般消費者に食品ロスや貧困の問題を知ってもらうためにも長く続けることが効果的です。

私たちは、買い物で投票することができます。どの商品を選ぶのか、どの食べ物を選ぶのか、どの店を選ぶのか。そうすることで社会を変えていけることをみなさんにお伝えしたいと思います。

パネルディスカッション (抜粋)

パネリスト：函館協会 佐藤秀臣理事長／岩内協会 佐藤和加子副会長／旭川協会 渡邊眞知子会長／室蘭協会 安部益美会長／道協会 畠山京子会長
コーディネーター：道協会専務理事 武野伸二

武野 今大会のテーマは「SDGsと私たちができること」です。各協会の取り組みにもSDGsに適う活動が数多くありそうです。

渡邊 2018年から食品ロス問題に取り組み始めました。市民アンケートや会食での「食べ切りタイム」推奨も行いました。今はコロナ禍で足踏み状態ですが、食品ロス対策は行政、企業と連携すれば1+1が3にも4にもなります。

畠山 釧路協会で食品ロスの重量調査を行ったところ、大根と煮物が首位でした。消費者まつりで大根料理を紹介したり、煮物料理は量が多くなりがちなることを啓発しました。漠然とした言葉ではなく、共感を持ってもらえる具体例が重要です。

安部 5月からフードドライブを始め、象徴する言葉として「もったいないをありがとうに」を考えました。新聞報道のあと市民からすぐ寄贈があり、7～8月に2回、社会福祉協議会に届けました。町内会にも働きかけ、すでに1割が賛同してくれました。心強かったのは、継続できる集め方の検討を約束いただいたことです。

佐藤(岩内) ごみの減量化とリサイクルの推進のため繊維リサイクル、つまり衣料の回収を行っています。年間で30^キ詰め50袋になります。国内では毎日、大型トラック130台分もの衣服が捨てられ、廃棄衣服の97%は家庭からです。

佐藤(函館) SDGsの目標4に「質の高い教育をみんなに」があります。当協会は、2012年に4年制の函館消費者大学を開設しました。継続的に消費者として学ぶ場を提供し、地域見守りの一員としての活動にもつながっています。

武野 他にもSDGsに通じる活動がありそうです。

安部 「くらしの講座～エコな小物づくり」は11年開催し、捨てる端切れを活用していま

す。家庭から出る廃油でつくるせっけんは汚れ落ちが良く、これも好評です。

渡邊 当協会は「ノーレジ袋・マイバッグ持参運動」をいち早く開始し、市民の環境への意識づけにつながったと自負しています。

佐藤(函館) クリーンエネルギーの利用拡大を提起し、青森県大間原発建設反対を貫いてきました。目標7「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」につながります。

武野 今後の取り組みと他協会への助言があれば。

佐藤(岩内) 衣類リサイクルは集める場所と回収バッグの設置場所があればできます。道内に1カ所でも多く増えることを望みます。

渡邊 食の安全活動部が今年度から農薬を使わない野菜づくりに挑戦しています。どの協会も会員の高齢化が進んでいますが、高齢者の生活の知恵をこれからの若い世代につなげていける活動が大切だと思います。

安部 気候変動への具体的な対策が喫緊の課題です。温室効果ガス削減への取り組みとして例えばプラスチックフリー生活への提案などを考えていければと思います。

佐藤(函館) 本年度総会で主要活動目標にSDGsを提案し承認されました。多くの協会が活動目標として取り組むことが望まれます。

このあと参加者から意見・質問が寄せられました。北広島の長島博子会長は「活動目標にSDGsを盛り込んでおり、学習を深めていきたい」、江別の中井悦子会長は、フードドライブの取り組みを始めたことを報告し「今日の話で消費者協会は何十年とSDGsに携わってきたんだと実感できた」と語りました。美唄の坂本忠幸会長は、社会福祉協議会とともにフードドライブの展開を準備していることを紹介し「他協会の取り組みがわかる情報の提供を」と要望しました。このほか、中札内の仲沢才子会長、富良野の座間悦子会長、幕別町の杉山月水会長、弟子屈の館忠良会長、浦河の小林美代子会長、千歳の小林純子会長が各協会の取り組みなどを紹介しました。

大会宣言

●今年の大会テーマは「SDGsと私たちにできること」でした。討論では多くの実践例が報告されました。日本では、まだ食べられるのに廃棄される食品が年間600万トンに達します。こうした食品は生産、流通、廃棄にも多くのエネルギーを要し、食品ロス削減のためのフードドライブが紹介されました。

●衣服も国内で年間79万トンが不要となり、その65%が廃棄されるのに、大半は家庭から出される現状を知りました。大会で紹介された食品ロス削減や衣類リサイクル運動は、SDGsの「つくる責任 つかう責任」につながります。消費者協会の取り組みはSDGsと重なっており、自負を持って活動を深めましょう。

●北海道消費者協会は創立60周年を迎えました。高度な情報通信社会となり、消費者問題は複雑化し、課題は地球規模に広がっ

ています。だからこそ60周年キャッチコピー「紡ぐ つなぐ わくわく 未来」に掲げたように、さまざまな取り組みを紡ぎ、多くの人々とつながり、明るい未来を築きたいものです。

●コロナ禍は、終息が見通せません。本大会も2年続けてウェブ型となりました。来年の大会は、皆さんと実際に顔を合わせる復活の大会となることを願います。しかし、消費者問題は待ったなしです。「withコロナ」の中で、どう地域の活動を続けるか、本大会での報告も参考に粘り強く工夫していきましょう。

●2050年の脱炭素社会への挑戦が始まっています。今一度、省エネを徹底し地球にやさしい消費者を目指さなければなりません。ゲノム食品の流通や核のごみ最終処分場問題も予断を許しません。安全・安心で、持続可能な社会を目指すため、仲間を増やし、消費者の声を一層強めていきましょう。

創立60周年記念誌完成

北海道消費者協会60周年記念誌が完成しました。50周年で制作した「北のくらしとともに」の続編とし、2011年からの10年間に絞って編集しました。A4判68ページ。

この10年は、2011年の東日本大震災から、コロナ禍に至る受難の時代です。激変する社会と私たちのくらしをまとめた「新たなうねり」編では、原発再稼働の反対表明や食の安全・安心をめぐる問題、複雑化する消費者被害の実態、コロナ下の新しい生活様式などに言及しています。

「活動の軌跡・明日への課題」編では、組織・連携、相談、教育啓発、商品テストの部門ごとに活動記録をまとめました。主な活動を紹介したカラーグラビア、全道66消費者協会の紹介ページもあります。今後の消費者運動を考える一冊となることを願っています。



北海道社会貢献賞 協会関係者5人が受賞

北海道社会貢献賞(消費生活関係功労者)が発表され、上砂川消費者協会元会長の大沢

香氏、元岩内町消費生活相談員の佐藤和加子氏、登別消費者協会会長の安達陽子氏、斜里消費者協会顧問の椿原祥輔氏、釧路町消費者協会元会長の宮城富吉氏が受賞しました。

大沢氏は、衣類・和服のリフォーム講習会や道産食品の料理講習会に指導的立場で献身いただきました。佐藤氏は、岩内町消費者相談員として17年間にわたり勤め、後進の育成にも努めてきました。安達氏は、消費者がくらしの安全と安心を求めて生活するため、消費生活展を毎年度行っています。

椿原氏は、消費者問題の啓発や各種消費生活講座の開催などを積極的に推進してきました。宮城氏は、消費者被害防止のための啓発活動に努め、1987年の釧路町消費者協会の設立に尽力しました。

10月23日消費者トラブルなんでも110番

道立消費生活センターと札幌弁護士会は10月23日、「消費者トラブルなんでも110番」を実施します。時間は午前10時～午後3時。消費者トラブルに関する相談を電話もしくは来所で受け付けます。ただし、新型コロナウイルス感染拡大の状況によって来所相談を中止する場合があります。事前予約など問い合わせは、同センター(電話011-221-0110)へ。

23日の専用電話番号 011-221-0188

第1回消費者運動代表者会議 2年ぶりの開催 テーマは食品ロス削減

北海道消費者協会は7月13日、オンラインによる第1回消費者運動代表者会議を開きました(写真)。2年ぶりの開催となった本会議は「食品ロス削減」をテーマに、各協会が取り組んでいる活動事例の報告と意見交換を行いました。

同会議は、毎年7月と11月の年2回、開催していますが、昨年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、やむを得ず中止としたことから、今年度は、参加可能な協会と道協会をオンラインで結んでの開催となりました。

最初に道協会の道高真理主幹が「食品ロス削減運動はなぜ必要か～SDG sと地域でできること～」と題し、SDG sが掲げる目標は消費者協会がこれまでも取り組んできたことと直結していることを説明しました。

また、釧路協会の畠山京子会長、北広島協会の長島博子会長、室蘭協会の安部益美会長が、フードドライブと関係団体との連携事例を報告しました。

畠山会長は、「地域でできるフードドライブ」をテーマに、釧路協会が2016年度から始めたフードドライブの取り組みを紹介。協会事務所に各家庭の余剰食品を回収する受付箱を設置し、集まった食品類を自立相談支援機関に寄贈しています。2019年度までの4年間で246.7キロもの食料品が寄せられました。畠山会長は「たくさん

集めればいいというものではない。この取り組みが市民の食品ロスに対する意識啓発につながるようにしていきたい」と話しました。

長島会長は、北広島市内で生活困窮者支援を行っているフードバンクと連携し、団体の取り組みを情報発信する啓発活動をこれから始めることを紹介しました。「団体からはいつまでも食品を配布するのではなく、自立できるよう支援することが大事だと聞いており、団体と協力しながら取り組みを進めたい」と話しました。

安部会長は、今年度スタートさせたフードドライブの活動を紹介。室蘭協会の事務所に受付箱を設置し、米や乾麺、缶詰、レトルト・インスタント食品などの食料品のほか、洗剤や紙おむつ、トイレットペーパーなどの日用品の提供を呼びかけたところ、たくさんの品々が寄せられました。集まった食料品などは、生活困窮者の支援を行っている室蘭市社会福祉協議会に寄贈しています。今後、活動を拡げていくため、回収ボックスを設置してくれる協力者を増やししながら、フードドライブの取り組みを進めていくと安部会長は話していました。



第58期消費生活リーダー養成講座 7人が修了

北海道消費者協会が7月26日から実施してきた消費生活リーダー養成講座(第58期)が、9月3日に20日間の日程を終えました。コロナ禍により全講座がオンラインによる開催となりましたが、7人が前後期の全日程を修了しました。



11月10日のくらしのセミナー 受講者募集

道立消費生活センターは、11月10日午後1時からオンラインで実施する第6回くらしのセミナーの受講者を10月25日から募集します。テーマは、「長寿社会に備えて-フレイルを知る-」で道高齢者保健福祉課の担当者が講演します。ただし、新型コロナウイルスの感染状況によって開催状況が変更になる可能性もあります。問い合わせは、同センター教育啓発G(電話011-221-0110)へ。

※フレイル:身体的、精神的、社会性の3要素の衰え

商品
テスト

マーマレードの残留農薬



かんきつ類の果皮がほどよい苦味と触感を与えてくれるマーマレード。パンにつけたり、ヨーグルトに入れたりして味わう人もいます。少し気になるのが残留農薬。果皮を利用しているので心配する方もいるのではないのでしょうか。そこでマーマレードの残留農薬をテストしてみました。

テスト品

マーマレード 12銘柄 (No.1~12)

テスト結果

○1銘柄から残留農薬を微量に検出

412種類の農薬をテストしたところ、12銘柄中1銘柄からピリメタニル0.03ppmを検出しました。原材料のオレンジのピリメタニルの残留農薬基準は10ppmなので、大幅に下回る値でした。なお、ピリメタニルは主に殺菌剤として用いられる農薬です。

表示

○マーマレードとは

食品表示法の食品表示基準ではマーマレードは「ジャム類のうち、かんきつ類の果実を原料としたもので、かんきつ類の果皮が認められるもの」と定義されています。名称はマーマレードと表示します。

○マーマレードで使用されている果実は2種類以上のものが多い

原材料は2種類以上の果実を使用したものは、果実(オレンジ、レモン)のように「果実」の文字の次に括弧を付けて使用した果実を表示します。またマーマレードの場合は「果実」に代えて「かんきつ類」と表示できます。

複数の果実の組み合わせは、オレンジと夏みかんが4銘柄(No.2、3、5、6)、オレ



ンジ・温州みかん・夏みかん・伊予かんが2銘柄(No.7と8)、夏みかん・ネーブルオレンジ・冬だいたい・シビルオレンジが1銘柄(No.1)、オレンジ・夏みかん・グレープフルーツ・レモンが1銘柄(No.4)でした。輸入品の4銘柄(No.9~12)はオレンジのみでした。

○3銘柄に原料原産地表示

2017年9月に食品表示基準が改正・施行され、国内で作られたすべての加工食品に対して、原料原産地表示を行うことが義務付けられました。重量割合上位1位の原材料を国別重量順で表示することが原則です。国別重量順とは例えば「オレンジ(アメリカ、ブラジル)」と表示がある場合、使用されているオレンジの重量が多いのはアメリカ産オレンジ、次がブラジル産オレンジという意味。改正は現在、猶予期間となっており、2022年4月から原料原産地表示は完全義務化されます。今回テストした12銘柄中4銘柄(No.9~12)は輸入品でした。残り8銘柄(No.1~8)が原料原産地表示の対象となります。このうち3銘柄(No.4、7、8)に原料原産地表示がありました。オレンジ(ブラジル、チリ)が2銘柄(No.7、8)、オレンジ(モロッコ、イスラエル)が1銘柄(No.4)。

○テスト品

No.	商品名	製造者等	内容量 (g)	購入価格 (円)	単価 (円/100g)	購入店
1	アヲハタ 55 オレンジマーマレード	【製造者】アヲハタ(株)	150	213	142	イオン北海道(株) イオン札幌桑園店
2	手造りジャム オレンジマーマレード	【製造者】加藤産業(株)	320	645	202	
3	TOPVALU 甘さひかえめ オレンジマーマレード	【販売者】イオン(株)	150	170	113	
4	カロリー 34% カット マーマレード爽快ジャム	【製造者】(株)スドージャム三木工場 【販売者】生活協同組合コープさっぽろ	160	322	201	生活協同組合 コープさっぽろ 植物園店
5	Kanpy オレンジマーマレード	【販売者】加藤産業(株)	300	214	71	
6	ショッパーズブライス オレンジマーマレード	【販売者】(株)シジシージャパン 【製造者】ソントン食品工業(株) 石岡工場	135	102	76	(株)ラルズ スーパーアークス 北24条店
7	SEVEN & i PREMIUM 甘さひかえめのジャム マーマレード	【販売者】ソントン(株) 【製造者】(株)やくらいフーズ	150	203	135	(株)イトーヨーカ堂 札幌店
8	KITANO SELECTION マーマレード	【製造者】(株)やくらいフーズ 【販売者】(株)エース	300	645	215	(株)東急百貨店 札幌店
9	ストリームライン オレンジマーマレード	【輸入者】キタノ商事(株)	340	486	143	
10	ボンヌママン オレンジマーマレード	【輸入者】エスビー食品(株)	225	385	171	ジュピター コーヒー(株) ジュピター 札幌エスタ店
11	チップトリー オレンジマーマレード	【輸入者】三菱食品(株)	340	774	228	
12	ヒーロー オレンジマーマレード	【輸入者】(株)鈴商	340	741	218	

テスト品は2021年3月に購入

単位価格

○銘柄により約3倍の差

100gあたり71(No.5)~228円(No.11)、平均159円でした。内容量や輸入品などとの関係はありませんでした。

まとめ

412種類の農薬をテストした結果、12銘柄中1銘柄から主に殺菌剤として使用されるピリメタニル0.03ppmを検出しました。原材料のオレンジの基準値10ppmより大きく下回る値でした。

フルーツブレッドとは？

最近、見た目はジャムとよく似たフルーツブレッドと表示されている商品が売られています。違いは原材料に清澄濃縮果汁を使用しているかどうかです。清澄濃縮果汁は酵素やろ過処理などにより脱酸脱色して得られる透明な果汁です。ジャム類は食品表示基準や日本農林規格(JAS規格)で清澄濃縮果汁の使用が認められていません。一方、フルーツブレッドには公的な定義や規格はありませんが、日本ジャム工業組合では自主規格として清澄濃縮果汁を使用した食品の名称はフルーツブレッドとしています。果実の風味を前面に出した商品をコンセプトにしているため糖度を低くしているものが多いです。

身に覚えのないサプリメントの請求が…

問 先月、高齢の父宛にサプリメント代金の請求書が届いたが、父は申し込みをした覚えがないので無視していた。今日、同じ事業者からサプリと請求書が届いた。どうしたらよいか。

（40代 女性）

答 相談者の父にセンターからも確認すると、申し込みした覚えはないとのことでした。センターから事業者にお問い合わせると、インターネットからの申し込みで、名前の読み仮名、年齢、電話番号が本人とは異なる情報で登録されていました。また、事業者は「先月はサプリをポストに投函したとの配達履歴がある。2回分のサプリを返品すれば2回分の請求を取り下げると主張しました。

あらためて本人に確認すると、サプリは今日初めて届き、インターネットは利用しておらず、自宅の郵便受けには鍵がついていない

アダルトサイトで45万円の請求!? 登録したつもりはないのに…

問 スマートフォンからアダルトサイトにアクセスし、「20歳以上」と書かれたボタンを押したところ、会員登録された。会員登録するつもりはなかったのに、サイトに表示されていた電話番号に電話すると、「登録されている。本日の支払いであれば35万円、明日になると45万円になる。料金は画面の上下に書いている」と言われたが、料金を見た覚えはない。支払う必要はあるのか。

（50代 男性）

答 民法では、契約当事者の間で申し込みの意思とそれに対する承諾の意思が合致すると契約が成立するとされています。

消費生活相談

ことがわかりました。センターから事業者に、本人は注文しておらず、第三者により勝手に名義を使われた名義冒用の可能性があるかと伝えるところ、事業者は2回分の請求の取り下げに応じて、手元にあるサプリは着払いで返品することになりました。



特定商取引法が改正されて、令和3年7月6日以降に事業者から一方的に送り付けられた商品は直ちに処分できることになりました。しかし、この事例のように名義冒用が疑われる場合もあり、無視すると商品と請求書の送付が続くことも考えられます。身に覚えがない商品や請求書が届いた場合には、速やかに最寄りの消費生活相談窓口にご相談しましょう。

しかし、この事例では、相談者はアダルトサイトの会員登録を申し込む意思がなく、年齢確認のボタンを押しただけであれば契約は成立していないと考えられます。仮に事業者から契約は成立していると主張された場合でも、電子消費者契約法では、事業者が申し込み内容等の意思確認をするための適切な措置を講じていなければ、原則として錯誤による取消しが可能となります。

相談者にはこれらの説明をした上で、事業者に連絡を取らないで、請求には応じず無視をするよう伝えました。このようなサイトでは、消費者の不安をあおり慌てさせて事業者に連絡するよう誘導する手口がみられますので、十分注意しましょう。



北海道立消費生活センター
相談専用電話

一人で悩むより… 受付時間 平日9:00~16:30

☎ 050-7505-0999